

精神障害者支援体制(加算)について

当事業所では平成31年4月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名:平成30年度精神障害関係従事者養成研修
平成30年度精神障害者の地域移行・地域定着関係者研修会

開催日時:平成31年1月31日
主催者:香川県

2. 研修を修了した者

氏名:松村 志穂子
職種:相談支援専門員